

平成26年（ネ）第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正ほか184名

一審被告 関西電力株式会社

証拠申出書

平成29年4月21日

名古屋高等裁判所金沢支部民事部第1部C1係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤辰弥

同 弁護士 笠原一浩

ほか

証人高島武雄の証人尋問の申出

1 証人の表示

高島武雄（同行・主尋問90分）

2 立証の趣旨

本件原発の水蒸気爆発対策に不備があること

3 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

以上

別紙

尋問事項（証人 高島武雄）

- 1 証人の経歴
- 2 証人の著書「蒸気爆発の科学」（甲 4 7 4）記載の水蒸気爆発のメカニズムについて
- 3 本件原発で水蒸気爆発が発生した場合に考えられる事故シナリオ
- 4 本件原発の審査書案に対する水蒸気爆発に関するパブリックコメントについて
- 5 「科学」2015年9月号及び11月号掲載の証人の論文（甲198, 475）記載の核燃料物質を使用した水蒸気爆発実験結果と適合性審査のあり方について
- 6 その他関連事項

以上